

病後児保育事業に関する広域連携協定の締結について

この度、八王子市・町田市との間で病後児保育事業に関する広域連携協定を締結し、令和5年1月から両市と病後児保育施設の相互利用を開始しますのでお知らせします。

1 連携協定の目的

令和3年1月から八王子市・町田市と広域連携協定を締結し、病児保育施設の相互利用を実施していますが、広域連携協定の対象施設に新たに病後児保育施設を加え、利用可能な施設を拡充することにより、さらなる利便性の向上を図ることを目的としたものです。

2 締結日

令和4年11月30日(水)

3 連携協定の概要

(1) 協定の内容

(相互利用)

3市の病後児保育施設は、3市にお住まいの方が利用することができます。

(利用開始時期)

令和5年1月4日から相互利用ができます。

(利用方法等)

施設の利用料金や利用方法は、原則、施設がある市の定めによります。

【3市の病児・病後児保育事業ホームページ】

八王子市 <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/tantoumadoguchi/015/003/p001406.html>

町田市 <https://kosodate-machida.tokyo.jp/mokuteki/4/12/2675.html>

相模原市 <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1018656/byougoji/index.html>

(2) 対象施設

八王子市	町田市	相模原市
からまつキッズウイングルーム (からまつ保育園併設) 定員4名 【西八王子駅からバス20分 /唐松バス停徒歩5分】 (東京都八王子市川口町1543)	病後児保育室「ひまわり」 (ききょう保育園併設) 定員4名 【鶴川駅から徒歩15分】 (東京都町田市鶴川1-16-7)	病後児保育センター「ぼっかぼか」 (愛の園ふちのべこども園) 定員8名 【淵野辺駅北口から徒歩3分】 (相模原市中央区淵野辺3-7-20)
	病後児保育室「つくし組」 (小野路保育園第一分園併設) 定員4名 【鶴川駅からバス、川島入口バス停 徒歩1分】 (東京都町田市野津田町1084-1)	
	病後児保育室「こすもす」 (高ヶ坂ふたば保育園併設) 定員4名 【成瀬駅から徒歩12分】 (東京都町田市高ヶ坂7-26-6)	
	病後児保育室「れんげ」 (かえて保育園併設) 定員4名 【町田駅からバス21分、小山郵便局 前バス停徒歩1分】 (東京都町田市小山町775)	

※ 病児保育施設については、八王子市3施設、町田市3施設に本市の2施設を加え、3市8施設での相互利用を実施しています。

病児保育事業とは、風邪などの病気や骨折などのケガにより、通常保育が困難な児童等を対象として、専用の施設で一時的に保育を行う事業です。

病後児保育事業とは、病気の回復期であり、通常保育が困難な児童等を対象として、専用の施設で一時的に保育を行う事業です。

問合せ先
保育課
電話 042-769-8340